

平成22年8月  
3号

# 自立からの風

## だより

発行

障害者支援施設 自立生活訓練センター

兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL 078-927-2727(代) FAX 078-925-9229



### 就任のごあいさつ

自立生活訓練センター部長

梶田 敏史

平成22年度から自立生活訓練部長に就任いたしました。就任のご挨拶として、少し自立生活訓練センターの歴史を振り返ってみたいと思います。

自立生活訓練センター（以下当施設）の歴史は、現在の総合リハビリテーションセンターがまだ玉津福祉センターと称されていた頃にまでさかのぼります。

その、玉津福祉センターに澤村先生が構想した、医療・福祉・職業が連携したリハビリテーションセンターを開設する第一歩としてリハビリテーションセンター付属病院（以下付属病院）が開設されました。その翌年、（昭和46年）神戸市須磨区にあった「身体障害者更生指導所」が付属病院の4階に移転し、名称も機能回復訓練課（肢体不自由者更生施設）と変更し開設されました。

当時の利用者の障害原因は交通事故・労働災害・疾病など中途障害者が多く、日常生活動作がほぼ自立した人で障害種別も切断・脊損・脳血管系・頭部外傷でした。

リハビリテーションセンターでは、主に付属病院等で入院中に医学リハの治療的訓練を終えた人が退院後、訓練課に入所して社会リハとして、社会適応を促進するため各種社会生活のための訓練を実践しながら地域へ復帰するあるいは、次の職業訓練をする職業リハへ行くための通過施設として位置づけられていました。

当時、大先輩であるTさんが私に「車いすに1週間乗りなさい、車いすの目線を体験せよ」と指導して下さりキヤップ・ハンデイを体験することで臀部が痛く「褥瘡」の意味が理解できました。そして、「褥瘡」の怖さとそれを防ぐため30分に1回必ずブッシュアップせよと実践しながら指導を受けたのです。また、「使用している車いすを清掃しなさい」「介助を頼む時、車いすが汚れていたら依頼者の手を汚すことになる。そうなるなら依頼者に失礼である」など人としての配慮も教えていただきました。

時も昭和から平成に流れる中、付属病院が新しくリハビリテーション中央病院として開設され、機能回復訓練課も平成5年秋に新しく新築になり自立生活訓練センターと名称変更して利用定員数と職員数も大幅に増えまし

た。

当施設の初代のF課長は「医師は命を預かる重みがある」「訓練課の我々は人生を支える重みがある」との言葉を残しています。

交通事故・傷病・その他の事故で障害を背負い、それと向き合って生きる事がその人々の人生における影響を考えたら言葉で言い表せない事ですが、まさに職員にとつてこの言葉を実践することが利用者との意見の食い違いを乗り越えソーシャルワーカーとしての使命を果たすことだと思います。

当施設では開設以来、利用者が退所後の生活を想定し、その目的に向かって「自分で出来る事を少しでも増やす」ことを支援しています。施設生活のQOLを目指すのではなく、「利用者が当施設を退所したあとのQOLの実現の仕方を学ぶ場」であり、「個人が社会生活するに於いての社会生活技術力を高める」ことにあります。そのため、利用者の個別ニーズを満たすための各種訓練プログラムメニューを職員と調整し、訓練期間を設定しながらモニタリングを行っています。

現在、利用者の障害種別は、脊髄損傷者より脳梗塞・脳出血など高次脳機能障害を有する方が多く、従来の身体機能の回復に重点を置いた体育訓練や所外訓練などを中心としたプログラムメニューと高次脳機能障害者の社会適応を促すための認知・遂行能力改善プログラムメニューの開発を試行錯誤しながら取り組みを始めています。

社会の流れや時代が変わっても、人間は一人で生きられないし、社会は一人で創られるものではありません。人と人の連鎖で社会が成り立つのです。そのため当施設では「絶えず、社会を意識しながら、利用者が社会の一員として自己選択・自己決定しながら社会生活を営むための訓練」を実施しています。

阪神・淡路大震災にもめげず、旧機能回復訓練課から今までの利用者数は約、1,300名以上にもなり、パラリンピック等各種肢体障害者スポーツで国際的に活躍した方や現在活躍している方、福祉関係等で社会的に活躍している方等、私たちと同じように普通の市民として生活している方が数多く存在しています。

時代と共に利用者・職員と人は変わりますが、開設以来脈々と繋がっている伝統とスピリッツを受け継ぎながら運営したいと考えます。よろしくお願いいたします。

# 平成22年度 自立生活訓練センター事業計画

## I 運営方針

○自立生活訓練課は、兵庫県社会福祉事業団が制定した平成22年度事業計画を受け、利用者本位のサービス提供、地域で支え合う仕組みづくり、福祉と医療の連携による事業の推進、人材育成と働きがいのある職場づくり、経営基盤の安定・強化を目指した事業を展開する。  
○「自律した施設運営」を目標に安定した経営基盤を確立するための運営を行う。

## II 自立生活訓練課の事業計画

### 1 利用者本位のサービス提供

- (1) 障害者専門スーパーバイザー等による指導研修
- (2) あったかサポート実践運動の推進
- (3) サービス評価事業（自己評価）に向けての取り組み
- (4) 専門職種連絡会の参加
- (5) 当事者等の連携強化
- (6) 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業
- (7) 障害者芸術文化活動事業の推進
- (8) クレーム対応事例集・マニュアル等作成
- (9) 個性と魅力のある施設の実現
  - ①自動車運転習熟訓練
  - ②高次脳機能障害者の生活訓練
  - ③介助犬及び聴導犬認定事業（再掲）
  - ④近隣の小中学校に呼びかけ、自動車コースを利用した「安全教室」の実施。
- (10) 障害者自立支援法に基づく新サービス体系事業実践体制の検討・確立
  - ①個別支援サイクルの実践・定着化

### 2 地域で支え合う仕組みづくり

- (1) 相談支援事業
  - ①知的・身体・精神障害者が地域生活を円滑に行うための相談・情報提供・各種福祉サービスの調整。
  - ②障害程度区分認定調査や勘案調査及び重度身体障害者訪問入浴調査等の実施。
  - ③サービス利用計画作成費による計画の作成。
  - ④障害者自立支援法に基づく、神戸市西区役所等・行政・関係団体等が設置する自立支援協議会の運営事務局。
  - ⑤来所相談はもとよりアウトリーチや行政・関係機関と連携しながらの同行訪問の実施。
  - ⑥当施設や総合リハビリテーションセンターの機能を利用した専門的相談の実施。（総合リハビリテーション・能力開発施設・中央病院・福祉用具展示場などの資源を有効に活用することにより他事業所ではできないワンストップセンターの確立。
- (2) 神戸市地域支援コーディネートモデル事業
  - ①地域の障害者等、家族、関係機関（保健・福祉・医療）、福祉サービス事業所、ボランティア団体、その他地域の社会資源と連携し、ネットワークを構築する。

築する。

②神戸市地域生活支援員事業、兵庫県精神障害者退院促進支援事業、その他の地域移行のための制度等を総合的に調整する。

③地域移行を予定している障害者（主として身体障害者）について、ネットワークを活用した総合的な支援を実施し、必要となるサービスやシステムの開発・検証をおこなう。

(3) ショートステイ事業（自立支援ショートステイ）

(4) 神戸市単独生活サポート事業（自立支援ショートステイ）

(5) 施設運営協議会の活用

(6) 神戸市西区地域自立支援協議会への参画

(7) 身体障害者グループホーム設置の検討委員会への参画

### 3 福祉と医療の連携による事業推進

(1) 高次脳機能障害者支援に対するプログラムの提供（再掲）

### 4 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 事業団憲章・職員倫理綱領の普及・定着化

(2) 人材育成基本方針の推進

(3) 人材育成基本方針に基づく研修等の実施

(4) 研究成果発表等の発表機会の提供

### 5 経営基盤の確立

(1) 経営基盤の強化

(2) 職員の安定配置

(3) 財務体制の強化

# ごあいさつ



支援課長  
久田 雅敏

一昨年度末、思わぬことではありましたが、異動の発令を受け訓練センターを後にいたしました。今年度、一年を経て異動によりまた戻ることとなりました。

この一年間で、全体の様相は大きく変化しています。訓練センターはご存じのように「施設内滞留」ということが起きない数少ない施設と考えています。これは「機能回復訓練課」からの営々と引き継がれてきた歴史であり、「空気」とさえ言えることです。

「自立」ということを考えますと、ハイハイがあり掴まり立ちをして独歩に繋がっていく。簡単にいってしまうとそういうことだと思えますが、人は重力に逆らっても立って歩こうとする動物なんだと思えます。しんどいことをする元になるエネ

ルギーは何でしょう。か。「目標」「目的」に向かう精神がこれを大きく助けていてくれます。非力で、まだまだその力がなくても、こけながら、ある時は頭を打って大泣きして、今度は用心して慎重にやってみる。そんなことを繰り返しながら、立って歩くことが出来るようになってきます。そんな時代があったことも遠い過去の話。でも、そんな時に何が目標だったのでしょうか。しんどい思いをしながらも何かに向かって行った結果としての「自立」。向かっていく何かをしつかりと持つことで、しんどいことを繰り返せる人間の力のエネルギーの源をたくさんみてきました。その事を、戻ってきた訓練センターで灯し続けたいと思えますし、そこに關わる支援員に、モチベーションを高めてもらい、ケースに關わる事のおもしろさ、しんどさ、わくわく感を持ってもらいたいと考えています。

せっかくの繋がり。大事にしてもらいたいと考えています。

## 高次脳機能障害者支援プログラム

病気や事故などの様々な原因で脳が損傷されたために、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などに障害が起きた状態を高次脳機能障害といっています。身の回りの事は自分でできていても、日常生活また社会生活上いろいろな支障が生じます。

当センターでは、集団で訓練を行う事で訓練の中で他の人が失敗していたり、うまくやっているのを見て自分を振り返る機会を大切にしながら訓練を進めています。具体的には、外出訓練、調理訓練、グループでの課題取り組みなど、実践的な訓練を行っています。一度はうまく



いかないことでも繰り返しの練習する事でできるようになる事もあり

### 高次脳機能障害

の多くは外見からは

分かりにくく、本人も自覚していかないことが多く、家族からも理解されにくい状況にあります。



高次脳機能障害の訓練の第一歩は、まず自分の症状に気づくという事です。訓練の中で、失敗体験を繰り返しながら、なぜ失敗してしまうのか？どうすると失敗しなくなるのか？といった事を繰り返して考えみんなの前で発表します。発表する事で、失敗体験、成功体験を共有し、自分を振り返るきっかけになってほしいと思っています。

高次脳機能障害は残存しているも、自分の障害を理解する事で、家族をはじめとする周囲の人に適切な介助方法を求める事ができるようになる事を目標に、試行錯誤しながら訓練をしています。

# 介助犬

## 認定について



介助犬とは、身体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、物の拾い上げ及び運搬、着脱衣の補助、緊急の場合における救助の要請その他の身体不自由を補う補助を行う犬のことをいいます。平成21年11月9日、九州第一号介助犬レイク・平成22年2月22日、介助犬うめ吉・平成22年3月8日、介助犬大和が認定に合格しました。昨年度は聴導犬1頭・介助犬3頭の認定を行いました。全国では身体障害者補助犬法に



基づいて、正式に認定され実働している介助犬は51頭（2010年4月1日現在）です。補助犬について多くの人に知っていただけるように取り組んで行くと共に、認定を行っている機関となつていきます。みなさんも地域で見かけた際は温かく、介助犬の仕事を見守ってください。

## 自動車運転

### 訓練について

訓練センターでは、施設内の自動車運転訓練施設（教習コース）を使用した運転操作能力の評価と訓練を、前者は「試乗適性評価」、後者は「習熟訓練」と称して、重点事業の一つとして実施しています。

特色として、まず、小野自動車学校との業務提携の下で、現役教官による指導が受けられること、次に、脊椎損傷、左・右片麻痺など障害特性に合わせた改造車を使用できること。さらに、習熟訓練終了後は、自家用

車の改造に関するアドバイスや改造した自家用車を持ち込み、追加訓練を行い、例えば、自宅から会社までの通勤ルートをとる、実用的な訓練も可能であることが挙げられます。

数年前から、訓練センター利用者に限らず、地域で暮らす障害のある人からも、自動車運転の評価や訓練への希望が多く寄せられ、対象を拡げてきました。

また、障害者自立支援法の下では、身体・知的・精神という障害種別を問わず、施設が利用できるようになり、例えば、身体の麻痺が殆どない高次脳機能障害者も、訓練センターの自動車運転の評価、訓練を受けたいとの問い合わせが寄せられるようになりました。

最近では、リハビリ病院の医療スタッフ、病院を退院し在宅生活を営む人や家族からの問い合わせが増えていきます。

自動車運転を通して生活の幅が拡がり、通勤や



買い物などの際の移動手段としては大変便利である反面、常に危険と隣り合わせにあります。そのことを意識しつつ一人でも多くの人の生活の一助になるよう、今後も評価・訓練に携わっていきたくと考えます。

# 訓練センターでの生活

利用者 中山 大輔

私は、柔道の試合中に頸椎を損傷し車いす生活になりました。入院生活の後、私は車の運転をできるようにすること、復職に向けてパソコンで事務仕事ができるようになること、仕事を一日することができ体力をつけることを大きな目標として訓練センターに入りました。

訓練センターに入所した当初は、車の運転と復職を目標としていたものの、体力もなく、車に乗り込みもできず、復職のイメージもできない状態でした。しかし、訓練センターの色々なプログラムに毎日参加していくうちに自然と体力がついてきて、頑張ろうという気持ちが大きくなっていきました。また、訓練センターでの生活では同じ障害を持つ仲間がいるので、その仲間と情

\*\*\*\*\*

## 職員からの「訓練センター」とは

元利用者 山下 正則

報を交換しあいながら励ましあいながら、また競い合いながら訓練することができています。障害が違う人でもその人の頑張りを認めて刺激を受けることでもあります。そんな中で、私の場合は、車への乗り込みが難しく、あきらめそうになっても何回も練習を繰り返していくうちに、だんだんと乗り込めるようになってきました。とても長い時間がかかりましたが、今では自分の車を購入し、運転できるようになりました。もし訓練センターに来ていなかったら車の運転はあきらめていたと思います。今では、できなかったことができるようになることをうれしく思っています。訓練センターには、職員をはじめ、他

スタワークのみの診断書を主治医に書いて会社に理解してもらいました。現在は研修の日々です。この6月に機関走行技術部に仮配属されました。入って1年は新人扱いなので聞ける事ほとんど聞かずに頑張りたいと思います。

### 職員から

以前自立からの風だより2号で復職

張って復職という目標を叶えたいと思っています。

### 担当支援員

意欲的にプログラムに参加し、体力の向上、日常生活活動に必要な動作訓練に励んでおられます。その結果、入所した当初は、車いすからベッドへの移乗、更衣、入浴動作などを介助が必要でしたが、今では自分のペースで一人で行えるようになりました。

車の運転は、最初は乗り込み動作が困難で、自動車運転が一人で行えるようになるかわからない状態でした。しかし、本人の車に乗りたいたいという熱い思いと、毎日の訓練をひとつひとつ頑張ってきたことで乗り込み動作もできるようになりました。今では、自分の車を購入して練習を進めています。このことは、職員をはじめ、他利

に向けて現利用者として書いてもらい、目標であった復職・単身生活も可能となり平成22年2月に退所となりました。入所期間中復職に向けて、会社の人との話し合いを自立生活訓練センターで2度行いました。会社との話し合いでは、山下さんのアピール方法を考え、ワークショップで訓練内容をプレゼンテーションして会社の人に理解してもらいました。単身生活を目指していたため、ハーフウェーハウスの利用もできました。ここでの訓練も毎日まじ

用者さんにも勇気と、良い影響を与えてくれていると思います。これからは復職に向けて、職場と連携を取り、環境を調整していきたいと考えています。



めに取り組んでいました。社会人としてこれから、研修期間を終えて頑張って頂けたらと思います。

\*\*\*\*\*

# たまつあけぼの障害者 地域生活支援センターの移転について



障害者・高齢者の様々なニーズをワンストップで受け止め、適切な機関や制度・サービス等の社会資源につなぎ、迅速で効果的な問題解決をはかるために、平成22年6月から総合リハビリテーションセンター内に総合相談所が開設されました。それに伴い、たまつあけぼの障害者地域生活支援センターも、その一翼を担うため、総合相談所内に移転しましたので、お知らせします。

## 地域生活

## チャレンジ事業

障害者の地域移行に関する関係機関及び障害者の地域移行を支援する支援者等のネットワークを構築すること、啓発事業等を通じて障害者が暮らしやすい地域づくりを行い、地域移行を推進することを目的として、今年度から地域生活チャレンジ事業をたまつあけぼの障害者地域生活支援センターで実施することとなり、地域移行支援のキーパーソンとして有効な「地域支援コーディネーター」が配置されました。当面の具体的な動きとしては、体験型グループホーム事業の受託先を探し、受託先との連絡調整、体験の立案・評価などをおこなってまいります。昨年この

体験を通じて、

地域移行  
につなげ  
ていきま  
す。



# 新任職員紹介



支援員  
**藤本 良和**

この4月から自立生活訓練センターにお世話になっております。昨年度までは、赤穂精華園（主に知的障害者支援施設）で支援員として勤務していました。

身体障害者の支援を行うことが初めてではありますが、自分の持ち味を出せるようがんばりますのでよろしくお願い致します。



栄養士  
**中居 浩美**



管理栄養士の中居浩美です。特別養護老人ホームたじま荘から、この4月に異動してまいりました。総合リハビリテーションセンターでの勤務は初めてで、組織規模の大きさや利用者の食事に対するニーズの違いに今もまだ困惑状態ですが、私なりに一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



支援員  
**田中 彩夏**



4月より勤務しております。勤務し始めて漸く施設の流れを把握できてきたところです。私は、何事にも目標設定し計画立てて最後までしないと気がすまないため、融通が利かないと周りから言われますが、自分なりに精一杯取り組んでいきたいと思っております。宜しくお願い致します。

私事ではあります。食にとっても関心がありますので、美味しい物があれば是非ともお聞かせ下さい。



PT  
**田中 美穂**

ここでのプログラムは利用者さんの生活を想定した内容を実施しており、私自身も勉強になり、考えさせられる毎日です。当初は戸惑うことも多かったですが、一人ひとりに適した支援が行えるよう頑張っていきますのでよろしくお願い致します。



地域支援コーディネーター  
**鎌田 洋子**

たまつあけぼの障害者地域生活支援センターで、本年4月より「地域支援コーディネーター」として働いています。入所中、長期入院中の障害者の方々に、体験型グループホームを利用していただき、その障害者の方々の円滑な地域への移行の促進と、施設・地域・支援者との連携が図られるように支援活動を行ってまいります。



支援員  
**香川 智**



はじめまして。  
この4月から、自立生活訓練センター3階支援員として働くことになりました香川智です。

3度の飯よりバイクが大好きな、バイク馬鹿です。

まだまだ、わからないことばかりですが、日々勉強して頑張っていきますので、よろしくお願い致します。



# 出合小学校との交通安全教室

去る6月16日(水)9時30分から11時30分まで、訓練センター自動車運転訓練施設(教習コース)において神戸市立出合小学校の1・2年生約200名を対象にした交通安全教室を、神戸西警察署と合同で開催しました。訓練センターで学校行事を行うのは初めてであり、不安もありましたが、神戸西警察署員の指導の下、関係団体(社団法人兵庫県トラック協会)の協力を得て、開催することができました。

まず、信号の見方など交通安全の基礎を確認した後、大型トラックによるダミー人形の巻き込み実演を見せて頂き、交差点に潜む危険を目の当たりにしました。

その後、5人1グループになり、施設内に設置された信号機の表示に合わせて、左右を確認し、横断歩道を渡り、安全に歩道を歩く訓

練を行いました。また、訓練センターの利用者(電動車いす・手動式車いす使用者、杖歩行者)も、小学生と一緒に安全教室に参加しました。

最後に、小学生全員に大型トラックへの乗車体験を行い、死角を実感してもらい、希望する生徒には車いす乗車体験を行い、目線の違いや路上の段差などを体験していただき誰もが安心して歩行出来る歩道について考える機会を持ちました。

訓練センターは、これまで試乗適性評価や習熟訓練を実施し、運転者の立場で指導を行ってきました。しかし、今回のような自動車運転訓練施設の社会的利用を通じて、これまでとは違った角度から地域貢献が出来るのだということを強く感じました。



## 平成21年度

### 退所後の転帰先

(平成21年4月1日から平成22年3月31日)

就職(復職・自営業)	8名
他施設移籍	6名
家庭復帰	58名
進学(訓練校・復学含む)	5名
その他	4名
計	81名

## 編集後記

梅雨も明け、本格的な夏が始まりました。利用者も職員も「暑い、暑い」と言いながら訓練に励む毎日です。体調管理も訓練のうち、暑さ対策もしっかり身につけられるよう取り組んでいます。

平成22年夏 訓練センターは、目標に向かって燃えています。「自立からの熱い風」をどうぞ!

